

漁業法による公聴会 会議要録

1. 日 時 令和5年4月24日(月) 14時00分～14時01分
2. 場 所 滋賀県庁本館4A 会議室
3. 出席委員 林 英志 佐野 昇 宮崎多恵子 亀甲武志 池田則之
池田廣美 轟 保幸 三浦公孝 中野博仁
4. 事務局職員 武田事務局長 上垣主任書記 磯田書記 秋永書記
5. 傍 聴 者 なし
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 亀甲武志 印

署名委員 池田則之 印

議 事 の 経 過 概 要

公聴会開会宣告 14時00分

武田事務局長

ただ今から、滋賀県内水面漁場管理委員会公聴会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長兼水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いいたします。本日は、須藤委員がやむを得ない事情により欠席されています。従いまして、ただいま御出席の委員は9名でございますので、滋賀県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続き規定第3条の2第1項の規定によりまして、本公聴会は成立していることを御報告申し上げます。

まず、この公聴会の趣旨について簡単に説明させていただきます。この公聴会は、漁業法第67条第2項において読み替えて準用する法第64条第5項の規定に基づき、知事が作成した内水面漁場計画案について、当委員会が意見を述べようとする際、当該内水面において漁業を営もうとする者、その他利害関係人の意見を広く聴くために開催するものです。そのため、この公聴会の開催について、令和5年4月11日付け県広報第400号および本委員会のホームページで広くお知らせし、本日まで意見を述べる方の公募をしておりました。

その結果、期限までに、公述希望の申し出はありませんでしたので御報告いたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。

林会長

ただ今、司会から本日の公述人はいないという報告がありましたので、本日の公聴会はこれで終了いたします。